

令和9年度 大分県公立学校 教員採用選考試験

実施要項

求められる教員像

専門的知識をもち、
実践的指導力のある人

使命感にあふれ、高い倫理観と
豊かな人間性をもつ人

学校組織の一員として
考え行動する人

柔軟性と創造力をそなえ、
未知の課題に立ち向かう人

昨年度からの主な変更点

① 大学等推薦制度の導入

大学及び大学院で学業成績優秀な学生を対象とした推薦制度を導入します。

② 特別選考Ⅶ（小学校教諭地域枠特別選考）の実施

本県の小学校教員を目指して大学へ進学し、地域や現場の教育課題を解決する資質能力を有する学生を対象とした特別選考を実施します。

③ 第1次試験の免除制度の拡充

本県の国公立学校で臨時講師等として任用された経歴により第1次試験を免除する要件を設けます。

令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項

大分県教育委員会

1 目的

大分県公立学校教員を志望する者について、令和9年度採用に当たっての選考資料とするため、これを実施する。

2 選考区分、試験区分及び採用予定者数等

(1) 一般選考

| 試験区分 | 採用予定者数 | |
|-----------|--------|---|
| | 全体数 | 教科・科目等別内訳 |
| ①小学校教諭 | 180人 | |
| ②小中学校連携教諭 | 10人 | 算数・数学(2) 理科(2) 音楽(2) 保健体育(2) 英語(2) |
| ③中学校教諭 | 130人 | 国語(21) 社会(16) 数学(21) 理科(23) 音楽(6) 美術(5) 保健体育(12) 技術(6) 家庭(4) 英語(16) |
| ④高等学校教諭 | 97人 | 国語(12) 地理歴史〔世界史(1) 日本史(2) 地理(3)〕 公民(1) 数学(16) 理科〔物理(2) 化学(3) 生物(2)〕 保健体育(7) 音楽(1) 美術(1) 書道(1) 英語(14) 家庭(2) 農業〔作物・園芸(4) 畜産(1)〕 工業〔機械(4) 電気(4) 土木(2) 建築(1) 工業化学(2)〕 水産〔機関(1)〕 商業(7) 情報(2) 福祉(1) |
| ⑤特別支援学校教諭 | 56人 | 小学部(19) 中学部(17) 高等部(20) |
| ⑥養護教諭 | 6人 | |
| ⑦栄養教諭 | 1人 | |
| 一般選考計 | 480人 | |

※ ②の小中学校連携教諭で採用された者は、小学校又は中学校に配置し、人事交流を行う。小学校に配置する場合は、原則、学級担任として配置する。

※ ⑤のうち小学部又は中学部で採用された者は、特別支援学校のほか、免許状の種類に応じ、小学校又は中学校において、特別支援学級担当の教諭として勤務する。

※ 合格者のうち日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として採用する。

(2) 特別選考

障がい者が社会参加することを通じて青少年の健全育成を推進するため、社会人としての多様な経験や専門的な知識・技能を教育にいかすため、卓越した指導者の秀でた実績や優れた知識・技能を競技力向上にいかすため、他県の正規教諭の優れた知識・技能を教育にいかすため、元県内正規教諭に即戦力として現場で活躍してもらうため、教職大学院で身に付けた高度な専門的能力と優れた資質を教育にいかすため、及び本県の小学校教員を目指して大学へ進学し地域や現場の教育課題を解決する資質能力を有する学生を安定的に確保するため実施する。

| 試験区分 | 採用予定者数 | 摘要 |
|--------------------------|--------|---|
| 特別選考(Ⅰ) (障がい者特別選考) | 8人 | 一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。第1次試験及び第2次試験は一般選考と同様の試験を実施する。また、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。 |
| 特別選考(Ⅱ) (社会人特別選考) | 10人 | 一般選考の試験区分①から④までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。第1次試験は、教養試験及び専門試験に代えて、小論文試験を実施する。 なお、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。 |
| 特別選考(Ⅲ) (スペシャリスト特別選考) | 2人 | 高等学校教諭を志望する者で、スポーツの指導者として優秀な実績を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、プレゼンテーション及び面接試験を実施する。 |

| | | |
|---------------------------------|--|---|
| 特別選考 (IV) (他県教諭特別選考) | 小学校 25人 ※小中学校連携含む 中学校 15人 高等学校 10人 特別支援学校 5人 ※中学校、高等学校については、合格者を各教科・科目ごとに最大2人とする。 | 一般選考の試験区分①から⑤までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。他県の国公立学校等の正規教員で志望する試験区分の教科・科目等の分野に優れた知識・技能を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、面接試験を実施する。 |
| 特別選考 (V) (元県内正規教諭特別選考) | 10人 | 一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。元県内の国公立学校の正規教員で志望する試験区分の教科・科目等の分野に優れた知識・技能を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。 |
| 特別選考 (VI) (教職大学院修了(予定)者特別選考) | 15人 | 一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。教職大学院修了(予定)者で、教職大学院で身に付けた高度な専門的能力と優れた資質を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。 |
| 特別選考 (VII) (小学校教諭地域枠特別選考) | 10人 ※一般選考小学校教諭の内数とする | 小学校教諭を志望する者で、大分大学に「大分の小学校教員志望枠」で入学し、地域の教育課題の解決に寄与できる資質能力を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。 |
| 特別選考計 | 110人 | |

(3) 併願制度

一般選考を志望する者(大学3年に在籍する者を除く)は、次の①から⑮までの試験区分及び教科・科目等の組合せに限り、併せて出願することができる。併願を希望する場合は、第1志望及び第2志望を出願申請の該当項目に入力すること。ただし、第1次試験の免除要件(p5参照)に該当し、第1次試験の免除を希望する者は、併せて出願することができない。

| | |
|------------------------------|----------------------------|
| ① 小中学校連携教諭(算数・数学)と中学校教諭(数学) | ⑨ 中学校教諭(美術)と高等学校教諭(美術) |
| ② 小中学校連携教諭(理科)と中学校教諭(理科) | ⑩ 中学校教諭(保健体育)と高等学校教諭(保健体育) |
| ③ 小中学校連携教諭(音楽)と中学校教諭(音楽) | ⑪ 中学校教諭(家庭)と高等学校教諭(家庭) |
| ④ 小中学校連携教諭(保健体育)と中学校教諭(保健体育) | ⑫ 中学校教諭(英語)と高等学校教諭(英語) |
| ⑤ 小中学校連携教諭(英語)と中学校教諭(英語) | ⑬ 特別支援学校教諭 小学部と中学部 |
| ⑥ 中学校教諭(国語)と高等学校教諭(国語) | ⑭ 特別支援学校教諭 小学部と高等部 |
| ⑦ 中学校教諭(数学)と高等学校教諭(数学) | ⑮ 特別支援学校教諭 中学部と高等部 |
| ⑧ 中学校教諭(音楽)と高等学校教諭(音楽) | |

上記の①から⑮までの組合せを除いて、出願できる試験区分は、小学校教諭、小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、特別選考(I)、特別選考(II)、特別選考(III)、特別選考(IV)、特別選考(V)、特別選考(VI)又は特別選考(VII)のいずれか一つとする。

また、出願後の選考区分、試験区分及び教科・科目等の変更は認めない。

3 受験資格

| | |
|------|--|
| 一般選考 | <p>次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者</p> <p>(2) 次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 試験区分に応ずる教諭普通免許状を現に有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>補足(試験区分に応ずる教諭普通免許状について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校連携教諭は、小学校教諭普通免許状及び該当教科の中学校教諭普通免許状 ・特別支援学校教諭は、小学部は小学校教諭普通免許状、中学部は中学校教諭普通免許状、高等部は高等学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状(特別支援学校教諭普通免許状については、令和12年3月31日までに取得することを前提として、それまでの期間の特別支援学校教諭臨時免許状を取得する場合を含む) </div> |
|------|--|

| | |
|------------|--|
| | <p>平成6年3月31日以前において、高等学校の社会科教諭普通免許状を取得した者は、高等学校教諭の地理歴史又は公民を受験できる。</p> <p>水産（機関）教諭志望者は、水産又は商船の高等学校教諭普通免許状及び3級以上の海技士（機関）の海技免許状を現に有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者（3級以上の海技士（機関）の海技免許状については、採用時期の延期を申請し、令和10年3月31日までに取得予定の者を含む）</p> <p>イ 大学3年に在籍し、令和10年3月31日までに試験区分に応ずる教諭普通免許状を取得する予定の者 ただし、受験は第1次試験のみ可能とする。</p> <p>(3) 昭和42年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(4) 県内のどこにでも赴任できる者</p> |
| 特別選考 (I) | <p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(5)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(5) 次のア、イ又はウのいずれかに該当する者</p> <p>ア 身体障害者手帳の交付を受けている者又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている者</p> <p>イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている者</p> <p>ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</p> |
| 特別選考 (II) | <p>上記(1)、(3)及び(4)の要件に加え、(6)及び(7)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(6) 次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 試験区分に応ずる教諭普通免許状を現に有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者 補足（試験区分に応ずる教諭普通免許状について） ・小中学校連携教諭は、小学校教諭普通免許状及び該当教科の中学校教諭普通免許状</p> <p>イ (6)のアに該当しない者で、次の①及び②に該当するもの（中学校教諭及び高等学校教諭志望者に限る。）</p> <p>① 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有する者</p> <p>② 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者</p> <p>(7) 民間企業・官公庁等において常勤の正社員又は正規職員（国公私立学校・学習塾・予備校等の教育職員を除く。）として令和8年4月1日現在3年以上継続して勤務している者（ただし、出願時において休職中の者を除く。）</p> |
| 特別選考 (III) | <p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(8)及び(9)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(8) 平成29年4月1日以降令和8年4月27日までの間において、次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 国際レベルの大会に日本代表として出場した団体又は個人を中心となって指導した実績を有する者</p> <p>イ 全国規模の大会でベスト8以上の成績を取めた団体又は個人を中心となって指導した実績を有する者</p> <p>(9) 出願時において、全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟に大分県が加盟している競技のうち下記の競技の指導者である者</p> <p>競技：陸上競技、体操、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、馬術、ライフル射撃、軟式野球、硬式野球</p> |
| 特別選考 (IV) | <p>上記(1)から(4)の要件に加え、(10)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(10) 次のア及びイに該当する者又はウに該当する者</p> <p>ア 大分県を除く都道府県の公立の学校又は国立大学法人が所管する学校の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）としての勤務期間が令和9年3月31日現在3年以上（休職・育児休業の期間を除く。）である者</p> <p>イ 現在、公立の学校若しくは国立大学法人が所管する学校の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）又は都道府県教育委員会若しくは市区町村教育委員会の正規職員（臨時的任用の者は除く。）として勤務している者（ただし、出願時において休職中の者を除く。）</p> <p>ウ 現在、大分県を除く都道府県の私立小学校又は私立中学校の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）として勤務しており、その勤務期間が令和9年3月31日現在3年以上（休職・育児休業の期間を除く。）である者（ただし、出願時において休職中の者を除く。）</p> |
| 特別選考 (V) | <p>上記(1)から(4)の要件に加え、(11)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(11) 過去に、大分県が実施する公立学校教員採用選考試験に合格し、大分県内の公立の学校又は国立大学法人が所管する学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校）の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）としての勤務期間が3年以上（休職・育児休業の期間を除く。）である者</p> |

| | |
|---------------|--|
| 特別選考 (VI) | <p>上記(1)から(4)の要件に加え、(12)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(12) 次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 教職大学院過程を修了した者</p> <p>イ 教職大学院在学中の者で、令和11年3月31日までに修了見込みの者</p> |
| 特別選考 (VII) | <p>上記(1)から(4)の要件に加え、(13)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(13) 次のアからオの全てに該当する者</p> <p>ア 大分県公立学校教員を第一志望とする者</p> <p>イ 令和5年度学校推薦型選抜において大分大学教育学部学校教育教員養成課程初等中等教育コース「大分の小学校教員志望枠」に合格し、現に同コースに在籍する者で、令和9年3月31日までに卒業見込みの者</p> <p>ウ 大分大学の「大分の教志育成プログラム」を履修し、「大分の教志認定証」を取得見込みの者</p> <p>エ 入学から推薦時までの学業成績の平均値(累積 Grade Point Average)が4点満点中3.0以上の者</p> <p>オ 地域の教育課題の解決への寄与が十分に期待され、大分県教育委員会が定める求める教員像にふさわしい資質と能力を有する優れた人材として、大分大学教育学部が推薦する者</p> |

- (注意)・一般選考(2)における試験区分に応ずる教諭普通免許状を令和9年3月31日までに取得見込みの者について
 養護教諭に出願する者で、養護教諭免許状を令和9年3月31日までに取得見込みのものに、令和8年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとするものを含む。
- ・特別選考(II)の受験資格(6)のイの要件について
 採用に当たっては、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第5条第3項に定める特別免許状の授与を受ける必要があることから、(6)のイの①の基準に関して、出願に基づき提出書類(p.7)により、次の(i)及び(ii)の観点から特別免許状授与の可否について予備的な審査を行う。
 - (i)「志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能」は、担当する教科・科目の教育課程、学習指導要領等に照らし、学校教育の効果的実施が期待できるものであること。
 - (ii) 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能に関連した実務経験を、令和8年4月1日現在3年以上有していること。
 なお、特別免許状の授与について、不明な点は事前に確認すること。
 - ・特別選考(III)の受験資格について
 要件(8)に関しては、専門家で構成される審査委員会を設置し、同委員会において審査を行う。ただし、要件(8)の中心となって指導した実績となる競技と要件(9)の競技が一致している場合のみ出願することができる。
 - ・特別選考(IV)の受験資格について
 要件(10)の私立学校は、私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する学校法人が設置する学校とする。
 - ・休職について
 要件(7)、(10)及び(11)の休職とは、病気休職等を指す。
 - ・採用に際して実施する犯罪事実確認について
 採用に際し、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するため犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、教員として採用しないこと等の措置を講じる必要があるため、第2次試験合格者については、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、下記(参考)記載の条文を確認すること。

(参考)

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法(抜粋)

(校長・教員の欠格事由)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- (2) 教員職員免許法第10条1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

- (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律 (令和6年法律第69号)(抄)

(定義)

第二条(略)

- 7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。
- 一 刑法(明治四十年法律第四十五号)第七十六条、第七十七条、第七十九条から第八十二条まで、第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条(同項の罪に係る部分に限る。)の罪
 - 二 盗犯等の防止及び処分に関する法律(昭和五年法律第九号)第四条の罪(刑法第二百四十一条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。)
 - 三 児童福祉法第六十条第一項の罪
 - 四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(平成十一年法律第五十二号)第四条から第八条までの罪
 - 五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律(令和五年法律第六十七号)第二条から第六条までの罪
 - 六 都道府県の条例で定める罪であって、次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの
 - イ みだりに人の身体の一部に接触する行為
 - ロ 正当な理由がなく、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の機器(以下このロにおいて「写真機等」という。)を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為
 - ハ みだりに卑わいな言動をする行為(イ又はロに掲げるものを除く。)
 - ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為
- 8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
- 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者(その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者(当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。)を除く。)であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの
 - 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの
 - 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

4 第1次試験の免除

(1) 免除の要件

次の①から⑤のいずれかの要件に該当する者は、希望により第1次試験を免除する。ただし、特別選考(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅳ)、(Ⅴ)、(Ⅵ)及び(Ⅶ)を受験する者並びに併願を希望する者は除く。また、①から④は、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)において、該当する要件の試験で合格したものと同一の試験区分(教科・科目等)を受験する者に限る。

- ① 令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和7年度実施)の第1次試験を受験し、合格した者
- ② 令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和7年度実施)の第2次試験を受験し、補欠合格となった者
- ③ 大学3年次に、令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和7年度実施)の第1次試験を受験し、合格した者
- ④ 令和7年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和6年度実施)の第1次試験を受験し、合格した者で、過去に大分県内の国公立学校で臨時講師、非常勤講師又は臨時実習助手として通算12月以上任用された経歴を持ち、現に大分県内の国公立学校で臨時講師、非常勤講師又は臨時実習助手として任用されている者
- ⑤ 令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)大学等推薦の被推薦者

(注意) ア 上記①及び④の「第1次試験を受験し、合格した者」には、第1次試験免除者は含まれない。

イ 大学3年次に、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)の第1次試験に合格した者が、令和10年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和9年度実施)の出願資格を満たし、同一の試験区分及び教科・科目等を受験する場合は、希望により令和10年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和9年度実施)の第1次試験を免除する。ただし、令和10年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和9年度実施)で同一の試験区分(教科・科目等)を受験しない場合及び同一の試験区分(教科・科目等)の採用予定がない場合は、大学3年在籍時の令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)一般選考第1次試験の合格による第1次試験の免除は行わない。

(2) 免除の手続

免除を希望する者は、出願申請の該当項目に入力すること。

(1) の①から④に該当する場合は、該当する要件の試験における受験番号と氏名の入力が必要となるので、予め確認しておくこと。

(1) の④に該当する場合は、出願時の「職歴」の項目に、過去に大分県内の国公立学校で臨時講師、非常勤講師又は臨時実習助手として通算12月以上任用されたこと及び現に任用されていることが分かるように入力すること。

(1) の⑤は、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験大学等推薦募集要項に従い、大学等により受付期間内の推薦手続きがなされた者とする。出願に際しては、在籍する大学等に(1)の⑤に該当する者であることを、予め確認しておくこと。

5 出願等手続

出願の方法は、原則インターネット（大分県電子申請システム）を利用する方法とする。

インターネットに接続できる環境にない等、やむを得ない場合のみ個別に対応するので、(3)の書類の提出先まで連絡すること。

(1) インターネット（大分県電子申請システム）を利用する方法

① 環境の確認

インターネット接続（スマートフォンを含む）、メールの送受信及び書類の印刷（A4サイズのモノクロ印刷）が可能であること。

② 大分県電子申請システムのアカウント作成

希望に応じて、出願期間内に、記載のURL（又は二次元コード）から申請フォームへアクセスし、「ログインして申請に進む」を選択してログインすること。

※ Graffer アカウントを初めて取得する場合は、次のURL（又は右の二次元コード）から大分県電子申請ポータルサイトの「電子申請システムのアカウント作成方法」へアクセスしてGraffer アカウントの作成方法を確認すること。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184756.html>

※ アカウント作成の際は、「申請」後のメールの送受信に使用するメールアドレスを入力すること。

※ 申請後のメールアドレス変更はできない。

※ 令和9年3月以降にメールにて連絡する場合がありますので、大学等で割り当てられたメールアドレスは使用しないこと。



【第1次試験の**大分会場**受験を希望する場合及び**特別選考 (IV)、(V)、(VI)、(VII)**を受験する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-toku4567>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～5月7日（木）17:15

【第1次試験の**東京会場**受験を希望する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-tokyo>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～5月7日（木）17:15

ただし、出願者数が、会場の収容人数に達した場合は、出願期間でも受付を締め切ります。

【第1次試験の**大阪会場**受験を希望する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-osaka>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～5月7日（木）17:15

ただし、出願者数が、会場の収容人数に達した場合は、出願期間でも受付を締め切ります。

【第1次試験の**福岡会場**受験を希望する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-fukuoka>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～5月7日（木）17:15

ただし、出願者数が、会場の収容人数に達した場合は、出願期間でも受付を締め切ります。

【特別選考（Ⅲ）を受験する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-toku3>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～4月27日（月）17:15

出願期間が他と異なりますので、注意してください。

- ③ 大分県電子申請システムによる申請情報の入力
入力項目ごとの指示に従い、間違いのないよう入力すること。
※ 「電子申請入力の注意等」（p. 15・16）をよく読んでから入力すること。また、入力情報にコード番号が必要になるので、「電子申請入力用 コード番号」（p. 17・18）で予め調べておくこと。
※ 複数の申請はしないこと。
※ 申請後は、出願者による申請内容の修正ができないので注意すること。万が一「申請」後に修正の必要が生じた場合は、出願期間内に限り修正を認める。この場合、（3）の書類の提出先に修正依頼の連絡をすること。
※ 申請が受け付けられると登録したメールアドレスに「申請受付のお知らせ」のメールが届く。申請の詳細は、メール文中のURLから確認すること。問い合わせ時に必要になるので、「申請日時」と「申請番号」を控えておくこと。
※ 申請後、申請とは別の第1次試験会場を希望（第1次試験会場を変更）する場合、又は選考区分を変更する場合は、申請済みのものを「取下げ」とする手続きが必要となる。この場合は、（3）の書類の提出先にその旨を連絡した後、改めて申請をすること。ただし、この変更は出願期間内に限る。
※ システムの操作等で不明な点がある場合は、大分県電子申請システムヘルプデスク（電話 097-506-2457：受付時間 8:30～17:15（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））に問い合わせること。
- (注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。
イ 受験料は不要である。
ウ 身体に障がい等があり、試験場において配慮を必要とする受験者（例：車いす使用等）は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を入力すること。
エ 出願状況の中間発表を、令和8年4月24日（金）に大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>）に掲載する予定である。

(2) 特別選考に関する提出書類

| | 提出物 | 注意事項等 |
|---|----------------------------------|--|
| ① | 特別選考（Ⅰ）の受験資格を証する書類 | ・身体障害者手帳等の写し |
| ② | 特別選考（Ⅱ）の受験資格（6）のイの要件に該当する者に必要な書類 | ・次の（i）及び（ii）の書類を提出すること。 （i）教員の職務を行うために必要な資質能力に関するアピール書（別紙様式1※） （自らの専門的な知識経験又は技能と教育指導との関連及び活用、これまでの指導歴その他教員としての資質能力についてアピールしたい事項） （ii）志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格（国家資格、公的資格、民間資格の別を問わない。）を証する書類（写しでもよい。） |
| ③ | 特別選考（Ⅲ）の受験資格を証する書類 | ・別紙様式2-1及び2-2（※）の記載に従い、所属団体等の代表者による証明書を提出すること。 |
| ④ | 特別選考（Ⅴ）の受験資格を証する書類 | ・勤務履歴を申告するもの（別紙様式3※）を提出すること。 |
| ⑤ | 特別選考（Ⅵ）の受験資格を証する書類 | ・修了した者は修了証明書、在学中の者は在学証明書を提出すること。 |

※ 特別選考を志望する者は、電子申請以外に、上記①から⑤までのうち、該当書類を（3）の書類の提出先まで提出すること。

※ 別紙様式1、2-1、2-2、3は、大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>）からダウンロードすること。

- (注意) ア 特別選考（Ⅱ）志望者は、出願時の「職歴」の項目に、民間企業・官公庁等において常勤の正社員又は正規職員として3年以上継続して勤務していること及び現在休職中でないことが分かるように入力すること。
なお、第2次試験合格後、勤務証明書の提出が必要である。
イ 特別選考（Ⅱ）志望者のうち、受験資格（6）のアの要件に該当する者が受験資格（7）に該当しないと審査された場合は、一般選考を受験することができる。
ウ 特別選考（Ⅲ）志望者が、受験資格（8）及び（9）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。
エ 特別選考（Ⅳ）志望者は、出願時の「職歴」の項目に、現在の所属（勤務校等）、公立の学校若しくは国立大学法

人が所管する学校又は私立学校に正規教員として3年以上勤務していること及び現在休職中でないことが分かるように入力すること。また、休職・育児休業の期間がある場合はその期間が分かるように入力すること。

なお、第2次試験合格後、勤務証明書の提出が必要である。

オ 特別選考（Ⅵ）志望者が、受験資格（10）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。

カ 特別選考（Ⅴ）志望者は、出願時の「職歴」の項目に、過去に、大分県が実施する公立学校教員採用選考試験に合格し、大分県内の公立の学校又は国立大学法人が所管する学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校）の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）としての勤務期間が3年以上あることが分かるように入力すること。また、休職・育児休業の期間がある場合はその期間が分かるように入力すること。

キ 特別選考（Ⅴ）志望者が、受験資格（11）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。

ク 特別選考（Ⅵ）志望者が、受験資格（12）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。

ケ 特別選考（Ⅶ）志望者は、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験特別選考（Ⅶ）（小学校教諭地域枠特別選考）募集要項に従い、大分大学教育学部により受付期間内の推薦手続きがなされたことを、予め確認しておくこと。

コ 特別選考（Ⅶ）志望者が、受験資格（13）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。

サ 出願時に提出された書類は理由のいかんを問わず、返却しない。

(3) 書類の提出先

大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班（大分県庁舎別館7階）
郵便番号 870-8503 電話 (097)506-5518

(4) 書類の提出締切と提出方法

令和8年5月7日（木）まで（特別選考（Ⅲ）については、令和8年4月27日（月）まで）に（3）の書類の提出先まで郵送（締切日までの消印があるものまで有効とする。）又は持参すること。郵送の場合は、封筒に「教員採用選考試験提出書類在中」と朱書きすること。

(5) 出願内容の審査

審査期間 令和8年5月8日（金）～5月21日（木）

（特別選考（Ⅲ）については、令和8年4月28日（火）～5月21日（木））

上記の期間中に、出願内容の審査を行う。

(6) 受験票等の交付

審査終了後、令和8年5月22日（金）までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届く。メール文中のURLから受験票、写真票、願書（申請内容を確認するためのもの）をダウンロードし、各自で印刷すること。令和8年5月27日（水）を過ぎてもメールによる受験票が届かない場合は、（3）の書類の提出先まで必ず連絡すること。

6 第1次試験

第1次試験においては、基本的知識等の修得状況を判断するものとし、以下のとおり実施する。

(1) 期 日

令和8年6月14日（日）

(2) 試験場

①大分会場

大分県立大分上野丘高等学校

大分市上野丘2丁目10番1号

電話 (097)543-6249

大分県教育センター

大分市大字旦野原 847 番地の 2

電話 (097)569-0118

②東京会場

T K P 東京駅カンファレンスセンター 11 階

東京都中央区八重洲 1-8-16

電話 (03)3517-2380

③大阪会場

国民會館 12 階

大阪市中央区大手前 2-1-2

電話 (06)6204-0109

④福岡会場

天神ビル本館 11 階

福岡市中央区天神 2-12-1

電話 (092)737-0873

(注意) ア 出願時に「①大分会場」、「②東京会場」、「③大阪会場」、「④福岡会場」のいずれかを選択すること。各受験者の試験場は受験票に記載して通知する。

イ 一般選考及び特別選考（Ⅰ）（障がい者特別選考）のうち、**小中学校連携教諭（英語）、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）**については、**大分会場でのみ受験可能とする。**

ウ 大分県立大分上野丘高等学校会場、東京会場、大阪会場及び福岡会場では、受験者の自家用車（二輪車を含む。）による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。近隣店舗等の駐車場や周辺路上での一時的な駐停車等は周辺住民等の迷惑となるので厳守すること。

エ 大分県教育センター会場では、受験者の自家用車（二輪車を含む。）による試験会場への乗り入れを許可する。自家用車により送迎を行う場合も、必ず試験場内に乗り入れ、係員の誘導に従うこと。試験場への乗り入れ時は、受験票と共に交付される「駐車券」又は「送迎車券」を、ダッシュボード等の外から見えやすい場所に提示しておくこと。近隣店舗等の駐車場や周辺路上での一時的な駐停車等は周辺住民等の迷惑となるので固く禁止する。ただし、駐車台数には限りがあるため、可能な場合は公共交通機関を利用すること。

オ 大分会場においては、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

カ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

キ 携帯電話やスマートフォンは、試験場内では使用できない。

(3) 日程及び試験内容

| 時間 | 試験等 | 内容等 | |
|---------------|----------|--|-------------------------|
| 9:30 | 試験室入室完了 | 試験室には 8:50 から入室可 | |
| 9:30 ~ 9:55 | 出欠確認、諸注意 | | |
| 10:00 ~ 11:10 | 専門試験 | 小学校 | 小学校の全教科 |
| | | 小中学校連携 | 志望する教科・科目（英語はリスニングを含む。） |
| | | 中学校 | 志望する教科・科目（英語はリスニングを含む。） |
| | | 高等学校 | 志望する教科・科目（英語はリスニングを含む。） |
| | | 特別支援学校 | 特別支援教育に関する専門的事項 |
| | | 養護教諭 | 養護に関する専門的事項 |
| | | 栄養教諭 | 栄養に関する専門的事項 |
| | 小論文試験 | 教育に関するテーマについて 1000 字以内 | |
| 11:50 ~ 12:40 | 教養試験 | ・人文・社会・自然科学に関する基本的な一般教養 ・教育原理・教育心理・教育法規等に関する基本的な教職教養 (答申・学習指導要領を含む。) | |

(注意) ア 遅刻した場合は、試験開始後 30 分以内の遅刻に限り、受験を認める。

イ 教養試験、専門試験の両方を受験した者を、選考対象とする。ただし、特別選考(Ⅱ)(社会人特別選考)については、小論文試験を受験した者を、選考対象とする。(小論文試験は、特別選考(Ⅱ)(社会人特別選考)の受験者に対してのみ実施する。)

ウ 当日は、受験前に試験場の諸掲示に注意すること。

エ 試験実施時間中は、携帯電話やスマートフォン及び荷物は指定箇所(当日指定する。)に置くこと。試験実施時間中に、携帯電話やスマートフォンに触れた場合は、受験を無効とすることがある。

オ 試験室入室後は、試験終了まで試験会場外へ出ることはできない。また、試験実施時間中は、途中退室することはできない。

カ 小論文試験を除き、試験問題は、択一式とする。ただし、一部の教科・科目の専門試験においては、一部又は全てに、数値を記入する問題を出題する。

(4) 携行品

| | 携行品 | 注意事項等 |
|---|----------------------------------|---|
| ① | 受験票 | ・各自で印刷すること。 |
| ② | 写真票 | ・各自で印刷後、所定の位置に写真を貼付しておくこと。 |
| ③ | 筆記用具 | ・黒鉛筆又はシャープペンシル(HB程度)、消しゴム |
| ④ | 時計 | ・計時機能だけのものに限る。 |
| ⑤ | 返信用封筒 1 枚 (第 1 次試験結果通知用) | ・110 円分の切手を貼り、住所、氏名を明記すること(宛名は「〇〇様」とすること)。 ・封筒の規格は、23.5cm×12cm(長形 3 号)、糊付き封筒とし、1 枚用意すること。 ・封筒表左下に受験番号を必ず記入しておくこと。 |
| ⑥ | 上履き及び靴入れ | ※大分県立大分上野丘高等学校会場のみ |
| ⑦ | 特別選考(Ⅰ)の受験資格を証する書類 (身体障害者手帳等) | ・特別選考(Ⅰ)志望者のみ |

(5) 試験結果

- ① 一般選考第1次試験受験者の合格者数は、次のとおりとする。 ※ 合格者数に大学3年に在籍する者は、含めない。

| 採用予定者数 | 合格者数 | 前年度実施試験で実施しなかった又は受験者がいなかった試験区分(教科・科目等)の合格者数 |
|--------|------|---|
| 1人 | 4倍の数 | 5倍の数 |
| 2～4人 | 3倍の数 | 4倍の数 |
| 5人以上 | 2倍の数 | 3倍の数 |

ただし、採用予定者数5人以上の試験区分(教科・科目等)で、第2次試験受験予定者数が、第2次試験実施可能人数を超えた場合は、合格者数を調整する場合がある。

- ② 特別選考(I)及び特別選考(II)の合格者数は、採用予定者数の3倍の数とする。
- ③ 大学3年に在籍する者については、各試験区分における他の一般選考受験者の合格ライン以上の成績の者を合格者とする。ただし、他の一般選考第1次試験合格者数が、採用予定者数の1.5倍の数に満たない場合は、成績が著しく低い場合に該当しない者を合格者とする。
- ④ 合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合(下記ア、イ、ウのいずれか一つでも該当する場合は、合格者とししない。ただし、小論文試験については、合格者選考委員会において別途基準を定める。
- ア 教養試験と専門試験の合計又は小論文試験の得点率が40%(150点満点中60点)以下に該当する場合
イ 教養試験の得点率が30%(50点満点中15点)以下に該当する場合
ウ 専門試験の得点率が30%(100点満点中30点)以下に該当する場合
※ 合格ライン:①及び②の合格者数を第1次試験の合格ラインとする。
- ⑤ 併願を希望した者は、第1志望不合格の場合でも、第2志望は、合格となることがある。第2次試験は第1次試験で合格した試験区分及び教科・科目等で受験する。
- ⑥ 第1次試験の結果は、**令和8年7月14日(火)午前9時**、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に第1次試験合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。
- ⑦ 第1次試験の教養試験及び専門試験の「正解・配当」を大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に掲載する。
- ⑧ 各試験区分(教科・科目等)における教養試験及び専門試験の合計点の合格最低点を、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に掲載する。

7 第2次試験

第1次試験の合格者(大学3年に在籍する者を除く)及び免除者について、教員として必要な専門性及び人間性を判断するため、以下のとおり、第2次試験を実施する。

なお、日程等の詳細は、第1次試験の合格者には第1次試験結果通知に併せて指示する。また、第1次試験の免除者には、令和8年7月15日(水)頃本人宛て通知する。令和8年7月20日(月)を過ぎても第2次試験の日程等の詳細が届かない場合は、5(3)の書類の提出先まで連絡すること。

(1) 期 日

令和8年7月31日(金)から8月8日(土)まで(予定)のうち、指定する日

(2) 試験場

| | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 大分県立爽風館高等学校 | 大分市上野丘1丁目11番14号 | 電話(097)547-7700 |
| 大分県立大分西高等学校 〔体育実技試験〕 | 大分市新春日町2丁目1番1号 | 電話(097)543-1551 |
| サイクルショップコダマ大州アリーナ | 大分市青葉町1番地 | 電話(097)551-1511 |
| 大分県立大分商業高等学校 | 大分市西浜4番2号 | 電話(097)558-2611 |

- (注意) ア 遅刻した場合は、集合時刻30分以内の遅刻に限り、受験を認める。
イ 受験者の自家用車(二輪車を含む。)による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。各会場においては、近隣や交通の妨げになる場所での送迎も禁止とするので厳守すること。
なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。
ウ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。
エ 携帯電話やスマートフォンは、試験場内では使用できない。
オ 当日は、受験前に試験場の諸掲示に注意すること。

(3) 試験内容

| 試験 | 内容等 |
|-----------------|---|
| 模擬授業（場面指導）及び面接Ⅰ | ・事前に提示するテーマによる模擬授業（養護教諭志望者は場面指導）とする。 ・面接Ⅰは、模擬授業（場面指導）等に関することを問う。 |
| 面接Ⅱ | ・個人面接 |
| 実技試験 | ・対象は、小学校、小中学校連携・中学校・高等学校の音楽、小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育、小中学校連携・中学校・高等学校の英語、中学校・高等学校の美術、高等学校の書道、中学校の技術、中学校・高等学校の家庭及び養護教諭を志望する者のみ ・内容及び携行品は、以下を参照のこと。 |

(注意) ア 模擬授業（場面指導）のテーマは、7月中旬頃に大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>）に掲載することにより提示する。

イ 面接Ⅱで使用する自己紹介書の様式は、6月下旬に大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>）に掲載するので、各自でダウンロードし、必要事項を記入した後、**令和8年7月14日（火）から7月21日（火）**までの期間に5（3）の書類の提出先まで郵送（令和8年7月21日（火）の消印のあるものまで有効とする。）または、持参すること。なお、郵送の際は、封筒に「教員採用選考試験提出書類在中」と朱書きし、封筒左下に受験番号を必ず記入すること。

ウ 原則、当該試験区分（教科・科目等）の全ての試験を受験した者を、選考対象とする。

エ 小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育志望者で、実技試験のうち水泳を試験当日に受験できない者は、試験当日に申請することにより、水泳を予備日（別途指定する日）に受験することを認める。

オ 実技試験において、試験当日及び予備日に、身体的な事情により実技の実施に支障のある者は、試験当日、受付時に、医師の診断書を提出すること（この場合、実技を全く行わない者は、0点として取り扱うものとする。）

カ 特別選考（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅴ）、（Ⅵ）及び（Ⅶ）は、模擬授業（場面指導）及び面接Ⅰ、面接Ⅱ、実技試験（実技試験のある試験区分のみ）を実施

キ 特別選考（Ⅲ）の試験内容については、別途指示する。

ク 特別選考（Ⅳ）は、面接Ⅱのみ実施

ケ 試験場内で、試験待機及び実施時間中に、携帯電話やスマートフォン等通信機能をもつ機器に触れた場合は、受験を無効とすることがある。

※ 第2次試験の実技試験内容

| 試験区分・教科 | 内容 |
|----------------------|--|
| 小学校 | ・英語（試験当日提示するテーマに基づいた、英語表現（スピーキング）テスト） ※ 英語表現の時間は1分程度とする。 ※ 小学校外国語（活動）の授業場面における英語表現を想定すること。 |
| 小中学校連携・中学校・高等学校の音楽 | ・弾き歌い（当日指定の課題曲をピアノ伴奏しながら歌唱すること。） ・楽曲の演奏（声楽、ピアノ又は他の楽器による任意の楽曲の演奏。ただし、電子・電気楽器は除く。） ※ 暗譜、伴奏なしで演奏すること。 ※ ピアノは、試験室に準備したものを使用すること。 ※ 楽器を持参する場合は、各自で持ち運びや準備・片付けが容易なものであること。 ※ 持参した楽器の音の調整等は、試験前に5分程度可能である。 ※ 演奏時間は2分以上とし、楽曲のはじめから演奏を開始すること。 |
| 小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育 | ・選択については出願時に泳法を選択すること。なお、 出願後の泳法の変更は認めない。 【共通】体づくり運動 次の（1）～（4）のうち1つ又は複数の運動について、課題を2つ提示する。 （1）体の柔らかさを高めるための運動 （2）巧みな動きを高めるための運動 （3）力強い動きを高めるための運動 （4）動きを持続させる能力を高めるための運動 【選択】水泳（クロール、平泳ぎから選択：50 m） |
| 小中学校連携・中学校・高等学校の英語 | ・英語による個人面接 ※ 実用英語技能検定準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を持つレベル |
| 中学校・高等学校の美術 | ・鉛筆デッサン、水彩画 |
| 高等学校の書道 | ・毛筆、硬筆 |
| 中学校の技術 | ・木材加工における実技と道具の適切な使い方に関する試験 |
| 中学校・高等学校の家庭 | ・被服製作実習の技能に関する試験 ・調理実習の技能に関する試験 ※ 道具は、試験室に準備したものを使用すること。 |
| 養護教諭 | ・応急手当と救命処置の実技に関する試験 |

(4) 携行品

| 携行品 | | 注意事項等 | |
|-----|--------------------------|---|---|
| ① | 受験票 | ・第1次試験で使用したもの ※第1次試験免除者は、各自で印刷すること。 | |
| ② | 写真票 | ・第1次試験免除者のみ受付に提出 (各自で印刷後、所定の位置に写真を貼付しておくこと。) | |
| ③ | 筆記用具 | | |
| ④ | 時計 | ・計時機能だけのものに限る。 | |
| ⑤ | 返信用封筒 1枚 (第2次試験結果通知用) | ・180円分の切手を貼り、住所、氏名を明記すること(宛名は「〇〇様」とすること。) ・封筒の規格は、23.5cm×12cm(長形3号)、糊付き封筒とし、1枚用意すること。 ・封筒表左下に受験番号を必ず記入しておくこと。 | |
| ⑥ | 上履き及び靴入れ | ※ 爽風館高等学校は不要 | |
| ⑦ | 実技試験に必要なもの (右表のとおり) | 試験区分・教科 | 携行品 |
| | | 小中学校連携・ 中学校・高等学校の音楽 | 楽曲の演奏に必要な楽器等 |
| | | 小中学校連携・ 中学校・高等学校の保健体育 | 運動に適した服装、水着、水泳帽、体育館シューズ、靴入れ |
| | | 中学校・高等学校の美術 | 画用鉛筆、水彩用具一式(アクリルガッシュ、ポスターカラーも可、水彩色鉛筆は不可)、画板、画板に紙を固定するもの(クリップ等)、制作に適した服装 |
| | | 高等学校の書道 | 毛筆：筆(最大半切作品が書けるものから、仮名小字が書けるものまで)、墨、硯、墨池、毛氈、文鎮、水滴、定規、雑巾、制作に適した服装。ただし、用紙、字典を持ち込むことはできない。 硬筆：試験室に用紙された用具を使用する。 |
| | | 中学校の技術 | 実技のできる服装、タオル、筆記用具(けがき用)、木工用具一式(さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき) |
| | | 中学校・高等学校の家庭 | 調理実習着(白衣又はかっぱう着)、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚 |

(5) 試験結果

- ① 一般選考、特別選考とも採用予定者数を合格者数とする。ただし、採用予定者数内であっても、第2次試験の成績が著しく低い場合(下記ア若しくはイのいずれか又は両方の場合)は、合格者とししない。
 - ア 模擬授業(場面指導)、面接Ⅰ及び実技試験(実施する試験区分のみ)の合計点の得点率が40%(350点満点中140点)以下に該当する場合
 - イ 面接Ⅱの得点率が40%(200点満点中80点)以下に該当する場合
- ② 特別選考については、その試験区分に応じた選考基準を合格者選考委員会において別途定める。
- ③ 第2次試験の結果は、**令和8年8月31日(月)午前9時**、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に第2次試験合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

8 各試験の配点

(1) 第1次試験(150点満点) ※ 第1次試験の合格者は、第1次試験の成績により決定する。

一般選考及び特別選考(Ⅰ) (150点満点)

| 試験区分 | 教養試験 | 専門試験 |
|-------|------|------|
| 全試験区分 | 50 | 100 |

特別選考(Ⅱ) (150点満点)

| 試験区分 | 小論文 |
|---------------------|-----|
| 小学校、小中学校連携、中学校、高等学校 | 150 |

(2) 第2次試験 ※ 第2次試験の合格者は、第2次試験の成績により決定する。

一般選考、特別選考（Ⅰ）、特別選考（Ⅱ）、特別選考（Ⅴ）、特別選考（Ⅵ）、特別選考（Ⅶ）（550点満点）

| 試験区分 | 模擬授業 | 面接Ⅰ | 面接Ⅱ | 実技試験 |
|---------------------------|------|-----|-----|------|
| 小学校 | 180 | 120 | 200 | 50 |
| 小中学校連携、中学校、高等学校の実技試験を課す教科 | 180 | 120 | 200 | 50 |
| 養護教諭 | 150 | 120 | 200 | 80 |
| 上記以外 | 200 | 150 | 200 | |

※ 養護教諭の模擬授業欄の点は、場面指導の点とする。

特別選考（Ⅲ）（400点満点）

| 試験区分 | プレゼンテーション | 面接Ⅱ |
|------|-----------|-----|
| 高等学校 | 200 | 200 |

特別選考（Ⅳ）（200点満点）

| 試験区分 | 面接Ⅱ |
|-------|-----|
| 全試験区分 | 200 |

9 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、第1次試験、第2次試験の得点及び総合点を、各試験の結果の通知とともに送付する（口頭による開示（簡易開示）は行わない。）。

10 合格者の行う手続等

- (1) 第2次試験の合格者は、指定する日までに特定性犯罪前科の有無等を確認する誓約書及び健康診断書等（所定用紙）を提出すること。詳細は、第2次試験合格者に対して通知する。
- (2) 第2次試験の合格者に対しては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う。確認には、第2次試験の合格者本人が、こども家庭庁に戸籍情報を提出する必要がある。詳細は、第2次試験合格者に対して通知する。
- (3) 特別選考(Ⅱ)の第2次試験合格者は、指定する日までに、民間企業・官公庁等において令和8年4月1日現在、常勤の正社員又は正規職員（国公立学校・学習塾・予備校等の教育職員を除く。）として3年以上継続して勤務していること及び休職中でないことが分かる、勤務先が発行する勤務証明書を提出すること。
- (4) 特別選考(Ⅳ)の第2次試験合格者は、指定する日までに、公立の学校若しくは国立大学法人が所管する学校又は私立学校等において令和9年3月31日現在、正規教員として3年以上（休職・育児休業の期間を除く。）勤務していること及び休職中でないことが分かる、勤務先（公立学校においては任命権者（各都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会））が発行する勤務証明書を提出すること。

11 採用及び給与

- (1) 選考試験の合格者は、次の①から⑤までのいずれかに該当する場合を除き、令和9年4月1日付けで採用するものとする。
 - ① 現在大学（大学院含む）に在籍する者で、令和9年4月1日以降、大学院修士課程、博士前期課程又は教職大学院（以下「大学院修士課程等」という。）での修学を希望する者は、申請に基づき下記ア又はイのとおり採用時期を延期する。ただし、採用時期の延期を希望する場合は、出願申請の該当項目に入力すること。
 - ア 大学院修士課程等に在籍し修学を継続する場合は、最大1年間延期する。
ただし、教職大学院の3年制の1年に在籍し修学を継続する場合は、最大2年間延期する。
 - イ 令和9年4月1日以降、大学院修士課程等に進学する場合は、最大2年間延期する。
ただし、教職大学院の3年制に進学する場合は、最大3年間延期する。
 - ② 現在大学（短期大学、大学院及び大学の専攻科等を含む）に在籍する者で、上級の教諭普通免許状又は新たな教諭普通免許状の取得（3級以上の海技士の海技免許を含む）のために大学（短期大学を含む）の専攻科等での修学を希望する者は、申請に基づき下記ア～ウのいずれかのとおりに採用時期を延期する。ただし、採用時期の延期を希望する場合は、出願申請の該当項目に入力すること。なお、不明な点がある場合は、5（3）の書類の提出先に問い合わせること。
 - ア 2年制の大学（短期大学を含む）の専攻科等に在籍し修学を継続する場合は、最大1年間延期する。
 - イ 2年制の大学（短期大学を含む）の専攻科等に進学する場合は、最大2年間延期する。
 - ウ 1年制の大学（短期大学を含む）の専攻科等に進学する場合は、最大1年間延期する。
 - ③ 特別選考(Ⅱ)の合格者は、研修を実施するため、令和9年1月1日付けで事務職員として採用する。研修期間を経て、令和9年4月1日付けで合格した試験区分の教諭として任用する。

- ④ 養護教諭の合格者で、令和8年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとする者は、当該免許状取得後に採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とする。
- ⑤ 上記①から④までのほか、採用時期を変更することについて、特にやむを得ない事情があると認められる場合
- (2) 選考試験の合格者であっても、次の①から⑤までのいずれかに該当する場合は採用しない。
- ① 合格した試験区分及び教科・科目等に応ずる教諭普通免許状又は特別免許状を取得見込みの者が、令和9年3月31日までに当該免許状を取得できない場合（ただし、特別支援学校教諭普通免許状及び3級以上の海技士の海技免状については、所定の期間猶予する。）
- ② 令和9年4月1日現在において、合格した試験区分及び教科・科目等の有効な普通免許状を有していない場合
- ③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の結果、「就労不可」と判断された場合
- ④ 特別選考Ⅵ(教職大学院修了(予定)者特別選考)による合格者のうち教職大学院在学中の者で、令和11年3月31日までに課程を修了できない場合
- ⑤ こども性暴力防止法に基づき行った特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認において、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合、又は犯罪事実確認に必要な手続き等に対応しない場合
- (3) 出願時の申請内容及び提出書類の記載事項等に虚偽があった場合や、教員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがある。
- (4) 令和8年4月1日現在の初任給は、教職調整額、義務教育等教員特別手当等を含み、大学卒約282,000円、短期大学卒約263,000円で、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。また、在職期間等により期末・勤勉手当が支給される。この他に扶養手当、住居手当、通勤手当などが実態に応じて支給される。
- なお、他の自治体の職員から引続き大分県の教員として採用される場合は、期末・勤勉手当の算定に用いる在職期間に、本県採用前の自治体の在職期間を通算できる場合がある。(本県採用前の自治体も、在職期間を通算する規程がある場合に限る。)

12 補欠合格制度

第2次試験の合格者選考において、試験区分(教科・科目等)ごとに補欠合格者を決定し、**令和8年8月31日(月)午前9時**、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に受験番号を掲載するとともに、別途該当の受験者宛て文書で通知する。

補欠合格者は、「補欠合格者名簿」に順位を付けて登載し、合格者の採用辞退等があった場合に順位順に新たな合格者とする。ただし、複数回の連絡にも応答がない等、連絡ができない場合は、次の順位の補欠合格者を新たな合格者とする可能性がある。

「補欠合格者名簿」の登載期間は令和9年2月26日までとし、登載期間中に通知がない場合は、新たな合格者とはならない。補欠合格者のうち新たな合格者とならなかった者が、令和10年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和9年度実施)において、同一の試験区分(教科・科目等)を受験する場合は、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)第1次試験の免除の有無を問わず、希望により第1次試験を免除する。

13 その他

- (1) 台風等のため、試験の日程を変更する場合は、第1次試験については前々日、第2次試験については、試験前日の午後3時以降に、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に掲載する。
- (2) 体育実技試験を受験する者は、必要に応じて、事前に健康診断や医師の診察を受けるなど体調管理に十分注意すること。
- (3) 特別選考(Ⅳ)(他県教諭特別選考)において合格者が採用予定者数に満たなかった場合は、秋選考試験として追加募集試験を実施する。なお、試験の実施要項は、9月中旬から下旬に発表する予定である。
- (4) 大分県公立学校教員採用選考試験に関する問い合わせ先は、5(3)の書類の提出先とする。ただし、試験当日の問い合わせ先は、別途指示する連絡先とする。
- (5) 過去の試験問題等は、以下の場所で情報提供している。
- 大分県情報センター(大分県庁舎本館1階) 電話(097)506-2285
郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
問い合わせ 9:00～17:00(土曜・日曜日及び祝日を除く。)
- ※オンラインによる公開(情報提供)を希望する場合等、詳しくは大分県のホームページ(<https://pref.oita.jp/soshiki/11700/jyouthouteikyoku.html>)(右の二次元コードよりアクセス可能)を確認すること。



電子申請入力上の注意等

※電子申請の入力前に以下の注意をよく読み、各項目の入力内容について十分に把握してください。また、入力終了後、申請を行う前に必ず申請内容に間違いがないことを確認してください。

※申請フォームは5種類あります。自分が希望する第1次試験の試験会場、志望する選考区分に応じる申請フォームにアクセスし、申請情報を入力してください。

[願 書] (電子申請)

1. 申請者の情報

メールアドレスは、採用までの各種通知が届く重要なアドレスになるので、必ず書き留めておくこと。

また、令和9年3月以降にメールにて連絡する場合があるので、大学等で割り当てられたメールアドレスは使用しないこと。

※メールが届かない場合は、下記の確認をすること。

- ・入力したメールアドレスに誤りはないか。
- ・メールの受信可能容量が少なくなっていないか。
- ・メールが迷惑メールフォルダに振り分けられていないか。

※上記に該当がない場合は、迷惑メール対策の設定等でメールが届かない可能性があるため、受信可能リストに「@mail.graffer.jp」を追加すること。

2. 志望する選考区分等の確認

志望する「選考区分」を選択すること。また、選考区分に応ずる項目の選択または確認を行うこと。

3. 出願者基本情報

- (1) 「現住所」及び「現住所以外の連絡先(帰省先等)の住所」は、郵便物が確実に届くよう詳しく入力すること。
- (2) 「携帯電話番号」及び「上記携帯電話以外の電話番号」は、連絡上必要なので、確実に連絡が取れる番号を入力すること。
- (3) 生年月日は、和暦で入力すること。
- (4) 年齢は、令和9年4月1日時点の年齢を入力すること。

4. 志望する試験区分等

- (1) 志望する「試験区分(第1志望)」を選択すること。
- (2) 小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭を志望する場合は、「教科・科目等」を選択すること。ただし、英語は大分会場でのみ受験可能である。
- (3) 一般選考及び特別選考(I)を志望する場合は、「第1次試験の免除について」を選択すること。要件①～④に該当し免除を希望する場合は、要件に応じる試験での「受験番号」及び「氏名」を入力すること。
- (4) 一般選考で併願可能な試験区分教科・科目等(p.2「(3)併願制度」参照)を志望する場合は、「併願(第2志望)する試験区分もしくは教科・科目等」を選択すること。
- (5) 音楽を志望する場合は、「楽曲演奏用の楽器」を入力すること。
- (6) 保健体育を志望する場合は、「実技試験(水泳)の泳法」及び「性別」を選択すること。

5. 学歴

- (1) 卒業した高等学校の「学校名」、「所在地」、「入学年月」及び「卒業年月」を入力すること。
- (2) 高等学校卒業後に進学した大学等の「名称」、「所在地」、「学校コード」、「学部・学科・専攻等」、「学部等コード」、「入学年月」及び「卒業・修了年月」を入力すること。卒業・修了(見込みを含む)した大学等をすべて入力すること。ただし、4件以上ある場合は、志望する試験区分に関係の強い3つを入力すること。
※特別選考(VI)を志望する場合は、卒業した大学及び修了した大学院を必ず入力すること。

6. 職歴

- (1) 「現在の職業(現職コード)」を選択すること。
- (2) 現在の職業(現職コード)が「大学等在学中」及び「無職」以外の場合は、現在の勤務先の「名称」、「職名」及び「勤務開始年月」を入力すること。
※特別選考(II)又は(IV)を志望する場合は、上記の内容に加えて出願時点で休職中ではないことを必ず入力すること。
- (3) 過去に勤務した勤務先をすべて入力すること。ただし、5件以上ある場合は、直近のものから4件入力すること。
※特別選考(V)を志望する場合は、必ず入力すること。
※特別選考(IV)又は(V)志望者で休職・育児休業の期間がある場合は、上記の内容に加えて休職・育児休業の期間を入力すること。

7. 所有する教員免許状

- (1) 志望する試験区分に応ずる所有する（見込みを含む）教諭普通免許状の「種類」、「教科（科目）」、「取得年月日」、「授与権者（都道府県教育委員会）」及び「免許状番号」を選択または入力すること。

※「種類」は、次のように略記している。

| | | | | | |
|--------|---|----------|----|-------|---|
| 小学校教諭 | 小 | 養護学校教諭 | 養学 | 専修免許状 | 専 |
| 中学校教諭 | 中 | 特別支援学校教諭 | 特支 | 一種免許状 | 1 |
| 高等学校教諭 | 高 | 養護教諭 | 養教 | 二種免許状 | 2 |
| 盲学校教諭 | 盲 | 栄養教諭 | 栄 | | |
| 聾学校教諭 | 聾 | | | | |

(例) 小学校教諭一種免許状 → 小1、高等学校教諭専修免許状 → 高専

※小中学校連携教諭を志望する場合は、中学校教諭普通免許状、小学校教諭普通免許状の順に選択または入力すること。

※特別支援学校教諭を志望する場合は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状について選択または入力した後、小学部は小学校教諭普通免許状、中学部は中学校教諭普通免許状、高等部は高等学校教諭普通免許状について選択もしくは入力すること。

※特別支援学校教諭普通免許状については、「領域」を入力すること。

※特別選考(Ⅱ)志望者のうち受験資格(6)のイの要件に該当する場合、必要となる特別免許状について選択すること。

- (2) 併願する場合は、第2志望の試験区分に応ずる所有する（見込みを含む）教諭普通免許状の「種類」、「教科（科目）」、「取得年月日」、「授与権者（都道府県教育委員会）」及び「免許状番号」を選択または入力すること。

※小中学校連携教諭を志望する場合は、小学校教諭普通免許状について選択または入力すること。

※特別支援学校教諭を志望する場合、小学部は小学校教諭普通免許状、中学部は中学校教諭普通免許状、高等部は高等学校教諭普通免許状について選択または入力すること。

※第1志望で小中学校連携教諭を志望している場合は、選択及び入力は不要とする。

8. その他

- (1) 試験場において配慮を必要とする場合は、「受験上の配慮」に具体的に入力すること。

- (2) 「受験資格」について確認すること。

- (3) 特別選考(Ⅰ)、(Ⅲ)、(Ⅴ)及び(Ⅵ)を志望する場合、特別選考(Ⅱ)志望者のうち受験資格(6)のイの要件に該当する場合は、「必要な提出書類」について確認すること。

- (4) 「採用に際して実施する犯罪事実確認」について入力すること。

- (5) 「個人情報の提供」について選択すること。

9. 申請内容の確認

「この内容で申請する」をクリックする前に、申請内容に間違いがないことを必ず確認すること。

【受験票】及び【写真票】

- (1) 「交付物発行のお知らせ」のメールを受信後、メール文中のURLからダウンロードすること。

- (2) 「氏名」、「試験区分等」、「教科・科目等」、「併願の試験区分等」が正しく記載されているか確認すること。

※記載内容に不備等があった場合は、5(3)の書類の提出先に必ず連絡すること。

- (3) A4用紙に印刷後、切り取り線で切り離して、試験当日持参すること。

- (4) 写真票には、試験当日までに下記の基準を満たす写真を貼付すること。

- 【基準】
- 1 縦4cm×横3cm
 - 2 上半身、正面、無帽
 - 3 最近3ヶ月以内に撮影したもの
 - 4 白黒・カラーを問わない
 - 5 写真の裏に受験番号と氏名を記入すること

電子申請入力用 コード番号

【学校コード】

| | | | | | | | |
|----------|-----|-----------------|-----|----------|-----|------------------|-----|
| 国立大学 | コード | 鹿児島大学 | 168 | 文教大学 | 322 | 東京未来大学 | 390 |
| 北海道大学 | 101 | 鹿屋体育大学 | 169 | 青山学院大学 | 323 | 帝京科学大学 | 391 |
| 北海道教育大学 | 102 | 琉球大学 | 170 | 大妻女子大学 | 324 | 星槎大学 | 392 |
| 弘前大学 | 103 | その他の国立大学 | 199 | 学習院大学 | 325 | 神奈川大学 | 393 |
| 岩手大学 | 104 | 公立大学 | コード | 北里大学 | 326 | 関東学院大学 | 394 |
| 東北大学 | 105 | 釧路公立大学 | 201 | 共立女子大学 | 327 | フェリス学院大学 | 395 |
| 宮城教育大学 | 106 | 青森公立大学 | 202 | 慶應義塾大学 | 328 | 鎌倉女子大学 | 396 |
| 秋田大学 | 107 | 秋田公立美術大学 | 203 | 工学院大学 | 329 | 相模女子大学 | 397 |
| 山形大学 | 108 | 会津大学 | 204 | 國學院大學 | 330 | 洗足学園音楽大学 | 398 |
| 福島大学 | 109 | 埼玉県立大学 | 205 | 国土館大学 | 331 | 桐蔭横浜大学 | 399 |
| 茨城大学 | 110 | 東京都立大学 | 206 | 駒澤大学 | 332 | 山梨学院大学 | 400 |
| 筑波大学 | 111 | 横浜市立大学 | 207 | 実践女子大学 | 333 | 私立大学(東海・北陸・近畿地区) | コード |
| 宇都宮大学 | 112 | 都留文科大 | 208 | 芝浦工業大学 | 334 | 新潟医療福祉大学 | 401 |
| 群馬大学 | 113 | 長野大学 | 209 | 順天堂大学 | 335 | 金沢工業大学 | 402 |
| 埼玉大学 | 114 | 金沢美術工芸大学 | 210 | 上智大学 | 336 | 金城大学 | 403 |
| 千葉大学 | 115 | 静岡県立大学 | 211 | 昭和女子大学 | 337 | 岐阜協立大学 | 404 |
| 東京大学 | 116 | 愛知県立大学 | 212 | 女子美術大学 | 338 | 岐阜女子大学 | 405 |
| 東京外国語大学 | 117 | 愛知県立芸術大学 | 213 | 成城大学 | 339 | 岐阜聖徳学園大学 | 406 |
| 東京学芸大学 | 118 | 滋賀県立大学 | 214 | 専修大学 | 340 | 東海学院大学 | 407 |
| 東京農工大学 | 119 | 京都市立芸術大学 | 215 | 大正大学 | 341 | 愛知学院大学 | 408 |
| 東京芸術大学 | 120 | 京都府立大学 | 216 | 大東文化大学 | 342 | 中京大学 | 409 |
| 東京工業大学 | 121 | 神戸市外国語大学 | 217 | 東京成徳大学 | 343 | 同朋大学 | 410 |
| 東京海洋大学 | 122 | 兵庫県立大学 | 218 | 拓殖大学 | 344 | 名古屋学院大学 | 411 |
| お茶の水女子大学 | 123 | 公立鳥取環境大学 | 219 | 多摩美術大学 | 345 | 名古屋女子大学 | 412 |
| 電気通信大学 | 124 | 島根県立大学 | 220 | 中央大学 | 346 | 南山大学 | 413 |
| 一橋大学 | 125 | 尾道市立大学 | 221 | 東海大学 | 347 | 日本福祉大学 | 414 |
| 横浜国立大学 | 126 | 県立広島大学 | 222 | 東京家政大学 | 348 | 名城大学 | 415 |
| 新潟大学 | 127 | 広島市立大学 | 223 | 東京家政学院大学 | 349 | 東海学園大学 | 416 |
| 上越教育大学 | 128 | 福山市立大学 | 224 | 東京女子大学 | 350 | 愛知大学 | 417 |
| 山梨大学 | 129 | 下関市立大学 | 225 | 東京電機大学 | 351 | 至学館大学 | 418 |
| 信州大学 | 130 | 山口県立大学 | 226 | 東京農業大学 | 352 | 名古屋芸術大学 | 419 |
| 富山大学 | 131 | 山陽小野田市立山口東京理科大学 | 227 | 東京理科大学 | 353 | 皇學館大学 | 420 |
| 金沢大学 | 132 | 周南公立大学 | 228 | 東邦大学 | 354 | びわこ成蹊スポーツ大学 | 421 |
| 福井大学 | 133 | 高知県立大学 | 229 | 東洋大学 | 355 | 大谷大学 | 422 |
| 岐阜大学 | 134 | 高知工科大学 | 230 | 東京音楽大学 | 356 | 京都外国語大学 | 423 |
| 静岡大学 | 135 | 北九州市立大学 | 231 | 二松学舎大学 | 357 | 京都産業大学 | 424 |
| 名古屋大学 | 136 | 福岡県立大学 | 232 | 日本大学 | 358 | 京都女子大学 | 425 |
| 愛知教育大学 | 137 | 福岡女子大学 | 233 | 日本女子大学 | 359 | 京都光華女子大学 | 426 |
| 三重大学 | 138 | 長崎県立大学 | 234 | 日本女子体育大学 | 360 | 京都橘大学 | 427 |
| 滋賀大学 | 139 | 熊本県立大学 | 235 | 日本体育大学 | 361 | 同志社大学 | 428 |
| 京都大学 | 140 | 大分県立看護科学大学 | 236 | 文化学園大学 | 362 | 同志社女子大学 | 429 |
| 京都教育大学 | 141 | 宮崎公立大学 | 237 | 法政大学 | 363 | 花園大学 | 430 |
| 京都工芸繊維大学 | 142 | 宮崎県立看護大学 | 238 | 武蔵大学 | 364 | 佛光大学 | 431 |
| 大阪大学 | 143 | 沖縄県立芸術大学 | 239 | 武蔵野音楽大学 | 365 | 立命館大学 | 432 |
| 大阪教育大学 | 144 | 名桜大学 | 240 | 明治大学 | 366 | 龍谷大学 | 433 |
| 兵庫教育大学 | 145 | その他の公立大学 | 299 | 明治学院大学 | 367 | 京都先端科学大学 | 434 |
| 神戸大学 | 146 | 私立大学(関東以北) | コード | 立教大学 | 368 | 京都芸術大学 | 435 |
| 奈良教育大学 | 147 | 札幌大学 | 301 | 立正大学 | 369 | 京都文教大学 | 436 |
| 奈良女子大学 | 148 | 北海道情報大学 | 302 | 早稲田大学 | 370 | 大阪経済大学 | 437 |
| 和歌山大学 | 149 | 富士大学 | 303 | 学習院女子大学 | 371 | 大阪工業大学 | 438 |
| 鳥取大学 | 150 | 盛岡大学 | 304 | 亜細亜大学 | 372 | 相愛大学 | 439 |
| 島根大学 | 151 | 仙台大学 | 305 | 国立音楽大学 | 373 | 桃山学院大学 | 440 |
| 岡山大学 | 152 | 東北福祉大学 | 306 | 国際基督教大学 | 374 | 大阪音楽大学 | 441 |
| 広島大学 | 153 | 流通経済大学 | 307 | 成蹊大学 | 375 | 大阪学院大学 | 442 |
| 山口大学 | 154 | 尚美学園大学 | 308 | 玉川大学 | 376 | 大阪芸術大学 | 443 |
| 徳島大学 | 155 | 東京国際大学 | 309 | 津田塾大学 | 377 | 大阪産業大学 | 444 |
| 鳴門教育大学 | 156 | 城西大学 | 310 | 帝京大学 | 378 | 大阪樟蔭女子大学 | 445 |
| 香川大学 | 157 | 東邦音楽大学 | 311 | 東京経済大学 | 379 | 大阪体育大学 | 446 |
| 愛媛大学 | 158 | 獨協大学 | 312 | 東京女子体育大学 | 380 | 大阪電気通信大学 | 447 |
| 高知大学 | 159 | 明海大学 | 313 | 東京造形大学 | 381 | 大阪大谷大学 | 448 |
| 福岡教育大学 | 160 | 駿河台大学 | 314 | 桐朋学園大学 | 382 | 関西大学 | 449 |
| 九州大学 | 161 | 女子栄養大学 | 315 | 武蔵野大学 | 383 | 関西外国語大学 | 450 |
| 九州工業大学 | 162 | 淑徳大学 | 316 | 武蔵野美術大学 | 384 | 近畿大学 | 451 |
| 佐賀大学 | 163 | 和洋女子大学 | 317 | 明星大学 | 385 | 四天王寺大学 | 452 |
| 長崎大学 | 164 | 国際武道大学 | 318 | 和光大学 | 386 | 帝塚山学院大学 | 453 |
| 熊本大学 | 165 | 秀明大学 | 319 | 杏林大学 | 387 | 阪南大学 | 454 |
| 大分大学 | 166 | 東京福祉大学 | 320 | 創価大学 | 388 | 大阪経済法科大学 | 455 |
| 宮崎大学 | 167 | 跡見学園女子大学 | 321 | 東京純心大学 | 389 | 大阪国際大学 | 456 |

【学校コード】

| | | | | | | | |
|---------------|-----|------------|-----|-------------|-----|---------------|-----|
| 関西福祉科大学 | 457 | 広島修道大学 | 512 | 西九州大学 | 619 | 環太平洋大学短期大学部 | 809 |
| 太成学院大学 | 458 | 広島女学院大学 | 513 | 長崎総合科学大学 | 620 | 高知学園短期大学 | 810 |
| 大阪成蹊大学 | 459 | 広島文教大学 | 514 | 活水女子大学 | 621 | 九州女子短期大学 | 811 |
| 千里金蘭大学 | 460 | 安田女子大学 | 515 | 長崎純心大学 | 622 | 西南女学院大学短期大学部 | 812 |
| 大和大学 | 461 | 福山平成大学 | 516 | 長崎国際大学 | 623 | 東筑紫短期大学 | 813 |
| 甲南大学 | 462 | 広島文化学園大学 | 517 | 長崎外国語大学 | 624 | 福岡女子短期大学 | 814 |
| 甲南女子大学 | 463 | 梅光学院大学 | 518 | 鎮西学院大学 | 625 | 近畿大学九州短期大学 | 815 |
| 神戸学院大学 | 464 | 徳山大学 | 519 | 崇城大学 | 626 | 久留米信愛短期大学 | 816 |
| 神戸女子大学 | 465 | 東亜大学 | 520 | 熊本学園大学 | 627 | 香蘭女子短期大学 | 817 |
| 神戸松蔭女子学院大学 | 466 | 至誠館大学 | 521 | 尚綱大学 | 628 | 純真短期大学 | 818 |
| 神戸親和大学 | 467 | 宇部フロンティア大学 | 522 | 九州ルーテル学院大学 | 629 | 精華女子短期大学 | 819 |
| 神戸国際大学 | 468 | 山口学芸大学 | 523 | 九州看護福祉大学 | 630 | 中村学園大学短期大学部 | 820 |
| 兵庫大学 | 469 | 四国大学 | 524 | 平成音楽大学 | 631 | 西日本短期大学 | 821 |
| 芦屋大学 | 470 | 徳島文理大学 | 525 | 熊本保健科学大学 | 632 | 福岡女学院大学短期大学部 | 822 |
| 関西学院大学 | 471 | 四国学院大学 | 526 | 日本文理大学 | 633 | 九州産業大学造形短期大学部 | 823 |
| 園田学園女子大学 | 472 | 高松大学 | 527 | 別府大学 | 634 | 九州大谷短期大学 | 824 |
| 武庫川女子大学 | 473 | 松山大学 | 528 | 立命館アジア太平洋大学 | 635 | 福岡こども短期大学 | 825 |
| 姫路獨協大学 | 474 | 私立大学（九州地区） | コード | 南九州大学 | 636 | 佐賀女子短期大学 | 826 |
| 関西福祉大学 | 475 | 九州共立大学 | 601 | 宮崎産業経営大学 | 637 | 九州龍谷短期大学 | 827 |
| 姫路大学 | 476 | 九州女子大学 | 602 | 宮崎国際大学 | 638 | 長崎女子短期大学 | 828 |
| 帝塚山大学 | 477 | 九州国際大学 | 603 | 九州保健福祉大学 | 639 | 高岡短期大学 | 829 |
| 天理大学 | 478 | 福岡歯科大学 | 604 | 鹿児島国際大学 | 640 | 大分県立芸術文化短期大学 | 830 |
| 奈良大学 | 479 | 九州産業大学 | 605 | 第一工業大学 | 641 | 大分短期大学 | 831 |
| 高野山大学 | 480 | 久留米大学 | 606 | 志學館大学 | 642 | 東九州短期大学 | 832 |
| 私立大学（中国・四国地区） | コード | 西南学院大学 | 607 | 鹿児島純心女子大学 | 643 | 別府溝部学園短期大学 | 833 |
| 吉備国際大学 | 501 | 第一薬科大学 | 608 | 私立大学（上記以外） | コード | 別府大学短期大学部 | 834 |
| 岡山理科大学 | 502 | 中村学園大学 | 609 | その他の私立大学 | 700 | 宮崎学園短期大学 | 835 |
| くらしき作陽大学 | 503 | 西日本工業大学 | 610 | 短期大学 | コード | 鹿児島県立短期大学 | 836 |
| ノートルダム清心女子大学 | 504 | 福岡大学 | 611 | 愛知産業大学短期大学 | 801 | 鹿児島純心女子短期大学 | 837 |
| 就実大学 | 505 | 福岡工業大学 | 612 | 関西女子短期大学 | 802 | 鹿児島女子短期大学 | 838 |
| 川崎医療福祉大学 | 506 | 日本経済大学 | 613 | 奈良佐保短期大学 | 803 | 第一幼児教育短期大学 | 839 |
| 中国学園大学 | 507 | 久留米工業大学 | 614 | 島根県立大学短期大学部 | 804 | その他の学校 | コード |
| 環太平洋大学 | 508 | 筑紫学園大学 | 615 | 倉敷市立短期大学 | 805 | その他の学校 | 900 |
| 美作大学 | 509 | 福岡女学院大学 | 616 | 作陽短期大学 | 806 | | |
| エリザベト音楽大学 | 510 | 西南女学院大学 | 617 | 山口短期大学 | 807 | | |
| 広島経済大学 | 511 | 純真学園大学 | 618 | 山口芸術短期大学 | 808 | | |

【学部等コード】

| 大学院（博士課程） | コード | 学部等 | コード | 学部等 | コード | 学部等 | コード |
|---------------|-----|---------|-----|----------|-----|------------|-----|
| 大学院（博士課程） | 11 | 教育学部 | 40 | 食物栄養科学部 | 57 | 文学部 | 74 |
| 大学院（修士課程） | コード | 教育福祉科学部 | 41 | 人文学部 | 58 | 文理学部 | 75 |
| 教職大学院（専門修士課程） | 21 | 教育文化学部 | 42 | 水産学部 | 59 | 法学部 | 76 |
| 教育学研究科 | 22 | 教養学部 | 43 | スポーツ学部 | 60 | 法文学部 | 77 |
| 工学研究科 | 23 | 経営学部 | 44 | スポーツ文化学部 | 61 | 法経学部 | 78 |
| 理学研究科 | 24 | 経営経済学部 | 45 | 生活科学部 | 62 | 保健学部 | 79 |
| その他の研究科 | 29 | 経済学部 | 46 | 政治経済学部 | 63 | 保健福祉学部 | 80 |
| 学部等 | コード | 芸術学部 | 47 | 生物資源科学部 | 64 | 理学部 | 81 |
| 音楽学部 | 31 | 健康生活学部 | 48 | 造形学部 | 65 | 理工学部 | 82 |
| 外国語学部 | 32 | 健康福祉学部 | 49 | 総合科学部 | 66 | 大学のその他の学部 | 89 |
| 家政学部 | 33 | 工学部 | 50 | 体育学部 | 67 | | |
| 医学部 | 34 | 国際文化学部 | 51 | 地域創造学部 | 68 | 大学の専攻科 | 91 |
| 学芸学部 | 35 | 子ども学部 | 52 | 通信教育学部 | 69 | 短期大学等の専攻科 | 92 |
| 学校教育学部 | 36 | 社会科学部 | 53 | 人間科学部 | 70 | 短期大学・短期大学部 | 93 |
| 看護栄養学部 | 37 | 社会学部 | 54 | 人間健康学部 | 71 | その他の学校 | 99 |
| 看護学部 | 38 | 社会福祉学部 | 55 | 農学部 | 72 | | |
| 看護福祉学部 | 39 | 商学部 | 56 | 美術学部 | 73 | | |

【現職等コード】

| 職歴 | コード | 職歴 | コード | 職歴 | コード |
|-------------|-----|-----------------|-----|------------------|-----|
| 大学等在学中 | 1 | 教諭 | 4 | 正規職員・社員（学校以外） | 7 |
| 無職（過去に職歴なし） | 2 | 講師（臨時的任用）・非常勤講師 | 5 | 臨時的任用職員・社員（学校以外） | 8 |
| 無職（過去に職歴あり） | 3 | 学校に勤務する上記以外の職員 | 6 | | |

令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験の主な日程

| | |
|---------------------------------------|--------------------|
| 令和8年4月6日(月)～5月7日(木) (令和8年4月24日(金)) | 出願期間 (出願状況中間発表) |
| 令和8年6月14日(日) | 第1次試験 |
| 令和8年7月14日(火) | 第1次試験結果発表及び通知 |
| 令和8年7月31日(金)～8月8日(土) (予定)のうち、指定する日 | 第2次試験 |
| 令和8年8月31日(月) | 第2次試験結果発表及び通知 |

大分県教育庁教育人事課採用試験・免許班の 公式アカウントのご紹介

大分県教員採用に関する情報が随時確認できる Instagram と X の公式アカウントを開設しています。

下の二次元コードよりアクセスできますので、フォローをお願いします。



x.com/oita_saiyou



[instagram.com/oita_kyoinsaiyou/](https://www.instagram.com/oita_kyoinsaiyou/)

【問合せ先】

大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5518

ホームページ <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>



HPはこちら



「電子申請システムの
アカウント作成方法」
はこちら